

選択的夫婦別姓を求める要望書

法制審議会が1996年に民法改正を答申してから27年が過ぎました。この間、答申にあった婚外子相続分や再婚禁止期間、婚姻最低年齢の規定の改正が行われましたが、選択的夫婦別姓制度導入は未だに実現していません。

最高裁は2015年12月と2021年6月、夫婦同姓規定を合憲と判断し、議論を国会に委ねましたが、国会では、合憲判断を機に通称使用の拡大のみが進められ、民法改正に否定的な政府答弁が繰り返されています。

今年の通常国会では、本会議や委員会の質問で選択的夫婦別姓が活発に取り上げられ、民法改正に向けた議論が活発化しています。

本日の院内集会において、野党党首をはじめ、与・野党の多くの議員と市民が一堂に会し、選択的夫婦別姓を導入する必要性を共有しました。

私たちは、国会がこの集会での議論を正面から受け止め、早急に民法改正を実現するよう強く要望します。

2023年3月8日

NPO法人 m ネット・民法改正情報ネットワーク

集会賛同団体

OPCEDAW アクション、「慰安婦」問題解決オール連帯ネットワーク、国際婦人年連絡会、ジェンダーと制度研究会、ジェンダー平等をすすめる教育全国ネットワーク、ジェンダー平等 OTOKUNI、社民党、シャキット富山35、女性差別撤廃条約実現アクション、女性差別撤廃条約実現アクションとやま、女性参政権を活かす会、女性労働問題研究会、世界女性会議岡山連絡会、全国労働組合総連合、戦時性暴力問題連絡協議会、選択的夫婦別姓を実現する会・富山、選択的夫婦別姓・全国陳情アクション、男女共同参画みえネット、日本キリスト教婦人矯風会、日本女性差別撤廃条約 NGO ネットワーク (JNNC)、日本女性法律家協会、日本婦人団体連合会、日本労働組合総連合会、パリティカフェ@沖縄、夫婦同姓別姓選択制の早期実現を求める会・広島、夫婦別姓選択制の実現をめざすーあいち別姓の会、夫婦別姓選択制をすすめる会、夫婦別姓訴訟弁護団、婦人民主クラブ、ふえみん婦人民主クラブ、別姓を考える会、北京 J A C、めぐろジェンダー平等の会、結の会、ワーキング・ウィメンズ・ネットワーク (WWN)